

令和5年4月1日

社会福祉法人みのり村 行動計画

働く職員の仕事と生活の調和を図り、女性のみならず職員全員が働きやすい環境を整え、全ての職員がその能力を十分に発揮するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの計3年間

2. 内 容

目標①：月一回定時退勤を促す

<対 策>

- ・ 令和5年4月 ～ 各職場の勤務状況を調べ、業務の見直しを行う
- ・ 令和8年1月 ～ 月一回定時退勤を促す周知を各事業所で行う

目標②：出産・育児に関する有益な情報の提供と利用促進の職場風土の醸成

<対 策>

- ・ 令和5年4月 ～ 出産・育児をする家庭に必要な情報を調査する
- ・ 令和7年4月 ～ 出産・育児をする職員に対して、子育てに関する有益な情報を提供する

目標③：管理職（課長級以上）に占める女性割合50%以上を維持する

<対 策>

- ・ 令和5年4月 ～ 現職の管理職や管理職候補者を対象とした研修を検討する
- ・ 令和8年1月 ～ 検討した内容についての研修を実施し計画的な育成を図る